

基本目標4

生活環境の整備

1 環境保全の推進

1) 市民の意見

市民の意見	反映した施策
5 次の世代へ引き継ぐ地域整備の推進	自然環境の保全
32 水辺環境の保全	
38 川や公園など自然資源、自然環境の保全	
55 自然環境の保全推進	
56 地域の自然資源の発掘整備	
57 自然環境の維持管理体制の充実	
59 山林緑地の維持管理の充実	
60 街路樹の管理促進	
61 自然環境保全に向けた意識の啓発	
62 推進体制の整備	
63 公園の整備・充実	
65 新しい自然の創出	
38 川や公園など自然資源、自然環境の保全	
55 自然環境の保全推進	
56 地域の自然資源の発掘整備	
57 自然環境の維持管理体制の充実	
59 山林緑地の維持管理の充実	
60 街路樹の管理促進	
63 公園の整備・充実	
65 新しい自然の創出	
64 公害対策の推進	公害防止の充実

2) 基本方針

今日の環境問題は、社会経済活動や日常生活に起因する問題への対応が重要な課題となっており、影響範囲も自動車排気ガスによる大気汚染、生活排水による公共水域の水質汚濁、廃棄物の増大といった身近な生活環境にとどまらず、地球温暖化、オゾン層^{注1)}の破壊等地球環境に至るまでの広がりを見せている。

また、みどりに代表される野田市の豊かな自然環境は、市民の愛着を生み出している貴重な財産であるとともに、市民が安心して生活するためにはかけがえのないものである。

注1) オゾン層……………地上から10～50キロにあり、生物に有害な紫外線を吸収する働きがある層。

今後のまちづくりにあっても、みどりの保全、貴重な動植物や優れた里山環境の保全、公共下水道の整備、合併処理浄化槽の設置、ごみの減量化、環境に配慮した道路整備、省エネルギー省資源化への取組等を通じて、生活環境及び自然環境を保全し、地球温暖化の防止等に努めるため、市民、事業者や企業、行政が一体となり総合的かつ計画的な環境保全施策を推進する。

なお、環境保全のための施策は多岐にわたっており、基本方針 1 から 4 の施策を総括する理念としてこの基本方針を位置づける。

3) 施策の体系

基本方針	施策	主な事業
環境保全の推進	■自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの基本計画の策定 ・江川地区自然環境保護対策 ・中央の杜の保全 ・市民の森の保全 ・ふるさと花づくり運動 ・グリーントラストバンク
	■公園等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・総合公園の整備 ・スポーツ公園の整備 ・墓地公園の検討 ・三ツ堀里山自然園の管理運営 ・街路樹の管理
	■公害防止の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・大気環境の保全 ・水質環境の保全 ・地質環境の保全 ・騒音・振動・悪臭の防止 ・環境基本計画の策定

4) 施策の内容

■自然環境の保全

みどりに代表される野田市の豊かな自然環境は、市民の愛着を生み出している貴重な市民共有の財産であり、今後のまちづくりにあってもその保全に努めることが重要である。川や池沼等を含めた豊かな自然環境を保全し、活かすことにより、潤いや安らぎ等の精神的な豊かさを実感できる個性的な魅力づくりを行い、次世代に引き継ぐまちづくりを推進する。

そのため、みどりの基本計画を策定するとともに、野田市におけるみどりのシンボルとして中央の杜を位置づけ、市民の森、さらには江川地区の周辺斜面林等の保全を推進する等、自然環境保護対策を推進する。市民参加によるふるさと花づくり運動やみどりのふるさとづくり実行委員会の活動を中心としたグリーントラストバンク^{注1)}を推進し、市民と行政が連携して緑化活動等の促進・普及をはじめとする自然環境保全のための取組を積極的に進める。また、貴重な自然資源である池沼等の保全を図るため、自然保護団体への支援を行う。

市民には、みどりのふるさとづくり実行委員会や住宅周りの緑化等自然環境保全のための取組への積極的参加が期待される。

【主な事業】

- ・みどりの基本計画の策定
- ・江川地区自然環境保護対策
- ・中央の杜の保全
- ・市民の森の保全
- ・ふるさと花づくり運動
- ・グリーントラストバンク

【市民に期待される役割】

- ・みどりのふるさとづくり実行委員会や住宅周りの緑化等自然環境保全のための取組への積極的参加

■公園等の整備

市民の多様なスポーツ・レクリエーションニーズに対応するため、総合公園やスポーツ公園等の整備を行うとともに、墓地公園の必要性について検討する。また、市と市民の協働による三ツ堀里山自然園の管理運営を行うほか、都市景観の維持とともに、緑の保全や創出に向けた緑化を推進するため、街路樹の適正な管理を行う。

市民には、公園等の活用とともに、街路樹の樹種の選定・管理や三ツ堀里山自然園の管理運営への積極的な参加が期待される。

【主な事業】

- ・総合公園の整備
- ・スポーツ公園の整備

注1) グリーントラストバンク……みどりの減少を防ぐため、市民が協働でみどりのふるさとづくりのための活動を行い、みどりを保全すること。

-
- ・墓地公園の検討
 - ・三ツ堀里山自然園の管理運営
 - ・街路樹の管理

【市民に期待される役割】

- ・公園等の活用
- ・街路樹の樹種の選定や管理への積極的な参加
- ・三ツ堀里山自然園の管理運営への積極的な参加

■公害防止の充実

公害防止のための規制基準を守ることはもとより、生活環境への影響を考えた保全活動を通して、大気、水質、土壌等を健全な状態に保持することにより、人の健康保護及び生活環境の保全を図る。

市民には、環境との関わりについて理解を深めるとともに、環境に配慮した生活様式へ移行していくことが期待される。

【主な事業】

- ・大気環境の保全
- ・水質環境の保全
- ・地質環境の保全
- ・騒音・振動・悪臭の防止
- ・環境基本計画の策定

【市民に期待される役割】

- ・環境との関わりへの理解
- ・環境に配慮した生活様式への移行

2 景観形成・環境美化の推進

1) 市民の意見

市民の意見		反映した施策
44	街並みや景観に関わるルールや制度づくり	魅力ある都市景観の形成
39	地域の文化を伝える歴史的資源の保存と活用	歴史的街並みの保存
40	ごみ回収や雑草などまちの美化活動の推進	環境美化の推進
73	環境美化の推進	

2) 基本方針

美しく暮らしやすい野田市を実現するためには、景観形成・環境美化を推進し、市民の意識の高揚を図るとともに、市民の誇りや愛着につながる歴史的街並みを保存していくことが重要である。街並みや景観の整備は、行政のみならず市民、事業者や企業の関わりが重要であるため、市民、事業者や企業の参加の場を整備するとともに、条例等、ルールや制度づくりをする必要がある。

また、特色と個性あるまちづくりの前提として、屋外広告物の規制・整備等を引き続き進めるとともに、公園や山林等における不法投棄については、環境美化に向けた指導を強化する。

3) 施策の体系

基本方針	施策	主な事業
景観形成・環境美化の推進	■魅力ある都市景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・座生地区における色彩景観形成のモデルスタディ ・公共事業による積極的な景観形成 ・景観形成に関する実現化の推進
	■歴史的街並みの保存	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的街並み保存に対する支援 ・ふれあいのみちすじ標識の整備
	■環境美化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化意識の啓発 ・ゴミゼロ運動等の環境美化運動の推進 ・不法投棄パトロールの強化 ・害虫駆除

4) 施策の内容

■魅力ある都市景観の形成

市民の誇りである水とみどり、新旧の文化の豊かさなどの資源を積極的に活かし、野田らしい景観の形成・保全を図るため、景観づくりにおけるビジョンを明確にし、様々な施策を景観の観点から総合的に進めていく必要がある。そのため、市民、事業者や企業、行政の協働による景観形成を推進するとともに、既に策定済の野田市景観形成計画の考え方も踏まえ、景観法に基づく新たな景観計画の策定を検討する。

また、地区計画を積極的に導入するとともに、公共施設の新設・改良に際しては景観形成に配慮する等先導的な公共事業を実施し、啓発・PRにもあたる。

市民には、身近な空間の美化を進めるとともに、景観形成に関する市民活動やその仕組みづくりへの参加が期待される。

【主な事業】

- ・ 座生地区における色彩景観形成のモデルスタディ^{注1)}
- ・ 公共事業による積極的な景観形成
- ・ 景観形成に関する実現化の推進

【市民に期待される役割】

- ・ 身近な空間の美化の推進
- ・ 景観形成に関する活動や仕組みづくりへの参加

■歴史的街並みの保存

長い歴史の中で育まれた歴史的な街並みを残す地域について、新たな野田市の魅力ある個性的なまちづくりを進めるため、市民が主体となった街並み保存のための組織活動を支援するとともに、地理案内や文化財に至る経路を示すための標識や解説板を設置する等、歴史的遺産や文化財を有機的に連携させ、地域のたたずまいと雰囲気を活かしながらその保存に努める。

市民には、歴史的街並み保存に対する中心的役割が期待される。

【主な事業】

- ・ 歴史的街並み保存に対する支援
- ・ ふれあいのみちすじ標識の整備

注1) モデルスタディ……………他の規範、基準となる事例の研究。

【市民に期待される役割】

- ・ 歴史的街並み保存に対する中心的役割

■環境美化の推進

清潔で快適な生活環境を確保するため、不法投棄防止の啓発に努め、市内の道路、河川等に不法に投棄されたごみや空き缶等の清掃については、市民の協力を得ながら実施するゴミゼロ運動や地域において自治会等が実施する環境美化運動を推進し、地域で環境美化運動を実施している自治会の区域を環境美化条例に定める環境美化区域に指定することにより、なお一層、美化意識の高揚を図るとともに、不法投棄パトロールを実施する等監視の強化を図る。あわせて、害虫駆除にも努めていく。

市民には、不法投棄防止意識の高揚とゴミゼロ運動等の環境美化運動への積極的な参加が期待される。

【主な事業】

- ・ 環境美化意識の啓発
- ・ ゴミゼロ運動等の環境美化運動の推進
- ・ 不法投棄パトロールの強化
- ・ 害虫駆除

【市民に期待される役割】

- ・ 不法投棄防止意識の高揚
- ・ ゴミゼロ運動等の環境美化運動への積極的な参加

3 廃棄物の循環型社会の構築

1) 市民の意見

市民の意見		反映した施策
66	意識改革に向けた啓発の推進	廃棄物の減量・リサイクルの推進
67	市民の自主的活動の積極的推進	
68	情報の提供、PRの充実	
69	減量化・リサイクル化の推進	
70	分別収集の促進	
71	市民・事業者や企業との連携強化促進	
69	減量化・リサイクル化の推進	廃棄物処理施設の整備
72	処理施設の整備・充実	
74	広域行政の推進	

2) 基本方針

野田市では、ごみの分別収集等を通じて、廃棄物の減量化・リサイクル化について、これまでも着実に成果をあげてきた。快適で安全な野田市を実現するためには、引き続き、廃棄物を適正に処理する必要がある。

今後も、効果的な情報提供、市民の意識啓発の促進、分別収集の徹底、焼却灰のより安全な再利用方法等を通じ循環型社会の構築に向け、その充実を図るとともに、適切な施設整備を推進する。

3) 施策の体系

基本方針	施策	主な事業
廃棄物の循環型社会の構築	■廃棄物の減量・リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量・分別排出の推進 ・資源回収・リサイクル化の促進 ・一般廃棄物処理基本計画の策定
	■廃棄物処理施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物最終処分場の確保 ・清掃工場の整備等の検討 ・不燃物処理施設の建設

4) 施策の内容

■ 廃棄物の減量・リサイクルの推進

循環型社会をめざし、市民、事業者や企業、行政が一体となって環境への負荷を軽減し、快適で安全な野田市を実現するため、ごみの減量・分別排出を推進するとともに資源回収とリサイクル製品等の利用を促進する。

また、計画的な廃棄物対策を推進するため、一般廃棄物処理基本計画の策定を行う。

市民、事業者や企業には、できるだけごみを出さないよう心がけ、家庭、事業者や企業におけるごみの分別を徹底するとともに、資源回収やリサイクル製品等の利用への理解と協力が期待される。

【主な事業】

- ・ごみの減量・分別排出の推進
- ・資源回収・リサイクル化の促進
- ・一般廃棄物処理基本計画の策定

【市民に期待される役割】

- ・ごみの減量化・リサイクル化への意識の向上と実践
- ・ごみの分別の徹底
- ・資源回収やリサイクル製品等の利用への理解と協力

■ 廃棄物処理施設の整備

廃棄物の安定的で適正な処理を行うためには、一般廃棄物最終処分場が不可欠であるが、周囲を河川に囲まれ優良農地が多く存在している野田市においては、その確保が困難な状況である。

現在、市外の一般廃棄物最終処分場に依存しており、その残余容量も逼迫しているため、廃棄物処理における清掃工場の重要性は極めて高い。したがって、今後も引き続き施設整備のあり方など対応策を幅広く検討する。

新不燃物処理施設を建設し、容器包装リサイクル法に基づく廃プラスチックの分別をはじめ、不燃ごみ中の資源物の回収により徹底した資源化に努める。また、不燃物処理施設における知的障害者の雇用に配慮する。

市民には、廃棄物処理施設が健康な生活を支える重要な基盤であることへの理解が期待される。

【主な事業】

- ・ 一般廃棄物最終処分場の確保
- ・ 清掃工場の整備等の検討
- ・ 不燃物処理施設の建設

【市民に期待される役割】

- ・ 廃棄物処理に対する理解

4 上下水道の整備

1) 市民の意見

市民の意見		反映した施策
27	下水道普及率の向上に向けた対応	下水道の整備
29	市街化調整区域・農業地域での排水問題への対応	生活排水処理の推進
30	排水能力の整備・充実	河川・排水路の整備
31	運河の活用と周辺の整備	
33	水資源や水源に対する再認識	上水道の整備
34	災害時における水確保への対応	
35	市民に向けた水に関する広報、PR	

2) 基本方針

市民の快適で文化的な生活環境を確保するとともに、河川の水質を保全するためには、雨水や排水の適正な処理を行うことが重要である。

そのため、下水道の整備を推進し、普及率の向上を図るとともに、下水道以外の地域においては、合併処理浄化槽の設置を推進する。また、周囲を川や運河に囲まれている野田市では、排水対策が重要であり、市民ニーズを踏まえつつ、水質保全にも配慮した河川・排水路の整備を推進する。

上水道については、水資源が限られていることを十分に再認識し、市民への広報・PR等を通じて、水資源の有効利用を進めるとともに、より安定性の高い施設整備に努める。

3) 施策の体系

基本方針	施策	主な事業
上下水道の整備	■ 下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流域下水道幹線の整備 ・ 公共下水道の整備
	■ 生活排水処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活排水処理基本計画の見直し ・ 合併処理浄化槽の設置促進
	■ 河川・排水路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利根運河の水質保全 ・ くり堀川、江川、三ヶ尾川の整備 ・ 阿部沼第1排水区六丁四反水路の整備 ・ 柏寺落とし堀水路の整備 ・ 排水路の整備・管理 ・ 地域排水の整備
	■ 上水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報・PRの充実

4) 施策の内容

■ 下水道の整備

河川・水路等の水質を保全し、市民の良好な生活環境を確保するため、公共下水道、流域下水道の整備を推進する。

市民には、事業への理解と公共下水道の有効活用が期待される。

【主な事業】

- ・ 流域下水道幹線の整備
- ・ 公共下水道の整備

【市民に期待される役割】

- ・ 公共下水道の整備への理解と有効活用

■ 生活排水処理の推進

市民の良好な生活環境を確保するため、生活排水処理基本計画を必要に応じて見直しをする。また、下水道計画区域外の地域については、し尿と生活雑排水を処理するため、合併処理浄化槽の設置を促進する。

市民には、合併処理浄化槽の設置への理解が期待される。

【主な事業】

- ・生活排水処理基本計画の見直し
- ・合併処理浄化槽の設置促進

【市民に期待される役割】

- ・合併処理浄化槽の設置への理解

■河川・排水路の整備

公共用水域の水質保全や排水不良地区解消のため、下水道整備計画と並行して総合的な排出体系の確立及び重点的な排水整備を推進する。

市民には、事業に対する理解と協力が期待される。

【主な事業】

- ・利根運河の水質保全
- ・くり堀川、江川、三ヶ尾川の整備
- ・阿部沼第1排水区六丁四反水路の整備
- ・柏寺落とし堀水路の整備
- ・排水路の整備・管理
- ・地域排水の整備

【市民に期待される役割】

- ・河川・排水路の整備への理解と協力

■上水道の整備

日常生活における水資源の重要性や効率的に使用していくための節水等について、水道週間をはじめとして広報・PRを推進するとともに、より安定性の高い施設整備に努める。

市民には、水資源の重要性や節水等への理解が期待される。

【主な事業】

- ・広報・PRの充実

【市民に期待される役割】

- ・水資源の重要性や節水等への理解

5 防犯・防災の推進

1) 市民の意見

市民の意見	反映した施策
75 市民による自主的な防犯・防災活動の推進	防災まちづくりの推進
76 地域間の連携の推進	
77 市民意識の啓発と情報提供の充実	
78 避難訓練等の充実	
79 防災体制の整備	
82 防犯・防災型の都市空間の整備	
83 造成地の防災対策の推進	
79 防災体制の整備	予防消防体制の充実
80 防犯体制の整備	防犯対策の充実
81 青少年の健全育成の推進	
82 防犯・防災型の都市空間の整備	
166 地域の防犯体制の整備	

2) 基本方針

市民が安全で安心した生活を送れるようにするため、犯罪の防止と災害に強いまちづくりを推進する必要がある。防犯・防災の強化のためには、いざというときお互いに助け合うことができるような地域ぐるみの防犯・防災体制を構築することが重要であり、自主防犯・防災活動の啓発や支援等を通じ、自治会等と連携して、市民の自主的な防犯・防災活動体制の確立に努める。

防犯対策では、犯罪の発生を未然に防止し、明るく住み良いまちにするため、野田市防犯組合への支援を通じて、全市域での防犯組織の設立と自主防犯パトロールを主とした防犯活動の充実をめざす。また、暴力団排除を含め、多発する事件・事故を踏まえて警察、各種団体等との連携を強化する。

さらに、安全安心ステーション（まめばん）と青色回転灯搭載の防犯パトロール車による防犯力の強化に努める。

防災対策では、地震や風水害などに備え、高齢者や障害者などの災害時要援護者を地域で支える相互扶助意識の向上や市民の生活様式の変化に伴う災害対策の強化など、災害の各段階に応じた予防対策、応急対策及び復旧対策の充実を図るとともに、市民への防火・防災意識の普及、自主防災組織の育成強化と防災訓練の充実をはじめ、地盤災害の防止対策や、建築物対策などの都市防災対策を進める。あわせて各種資機材の備蓄と消防施設の

整備や情報連絡手段となる防災無線の整備を進める。

武力攻撃災害等に対する警報の伝達、避難の指示の伝達、避難住民の誘導、救援等による国民の保護に関する体制づくりを図る。

また、全ての住宅を火災等から守る対策や、わかりやすく安全な防犯・防災の視点を取り入れた都市空間の整備に努める。

3) 施策の体系

基本方針	施策	主な事業
防犯・防災の推進	■防災まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 武力攻撃災害等に対する取組 ・ 自主防災組織の育成 ・ 防災情報ネットワークの整備（再掲） ・ 備蓄の推進 ・ 排水機場の運転・管理 ・ 水防対策
	■予防消防体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防査察体制の充実 ・ 住宅防火対策の推進
	■防犯対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防犯組織の育成 ・ 安全安心ステーション（まめばん）等による防犯力の強化 ・ 防犯灯の設置 ・ 子ども安全メール

4) 施策の内容

■防災まちづくりの推進

市民が安心して暮らせるまちづくりを進めるため、地震や風水害などの自然災害に強い都市構造の形成を図るとともに、武力攻撃災害等に対する警報の伝達、避難の指示の伝達、避難住民の誘導、救援等における国民の保護に関する体制づくりを図る。また、災害に強いまちづくりを進めるため、日頃から地域での交流を深め、緊急時にお互いに助け合いができるよう自主防災組織を育成するとともに、要援護者に対する避難対策を推進する。さらに、災害発生時に迅速で的確に対応できるよう、防災無線の活用等を通じ、災害時における地域の情報収集・連絡体制の充実を図るとともに、防災情報ネットワークの整備に向けて、携帯電話やモバイル端末^{注1)}等を活用した災害発生時の緊急情報の提供について検

注1) モバイル端末……………携帯して利用することを想定した、小型・軽量のパソコンなど。

討する。また、大規模災害時に備え保存食糧等の備蓄を推進する。

水害対策については、水防施設の整備等水防体制の強化を進めるとともに、排水不良地区の改善を図るため、河川改修・排水整備の推進や、利根川・江戸川の堤防の強化対策について、一層の促進を図る。

また、洪水ハザードマップ^{注1)}を活用し、洪水時の破堤等による浸水情報と避難方法等に係る情報を、住民にわかりやすく提供し、平常時から自発的な避難の心構えを養い、防災意識の向上を図る。

市民には、日頃から防災意識を高めるとともに、自主的な体制づくりの推進が期待される。

【主な事業】

- ・武力攻撃災害等に対する取組
- ・自主防災組織の育成
- ・防災情報ネットワークの整備（再掲）
- ・備蓄の推進
- ・排水機場の運転・管理
- ・水防対策

【市民に期待される役割】

- ・防災意識の高揚
- ・自主的な体制づくりの推進

■ 予防消防体制の充実

火災予防上の危険を排除し、災害を未然に防止するため、予防査察体制の充実を図る。

また、一般住宅の火災による死傷者の低減のために、住宅用火災警報器等の住宅用防災機器の普及啓発を図るとともに、全ての住宅を火災等から守るため、住宅防火訪問を充実し、火気使用器具の使用指導等住宅の実態に即した防火安全対策を推進する。

市民には、防災意識を高めるとともに、防災行動力の向上が期待される。

【主な事業】

- ・予防査察体制の充実
- ・住宅防火対策の推進

注1) 洪水ハザードマップ……………河川が大雨によってはん濫し、堤防が決壊した場合の浸水予想結果の例に基づいて、浸水する範囲とその程度並びに避難場所を示した地図。

【市民に期待される役割】

- ・防災意識の高揚
- ・防災行動力の向上

■防犯対策の充実

犯罪の発生を未然に防止し、明るく住みよいまちにするため、野田市防犯組合への支援を通じて、自治会等との連携を促進し、全市域での自主防犯組織の設立と関係機関・団体と連携した自主防犯パトロールを主とした防犯活動を充実させる。

また、交番に準じた施設である安全安心ステーション（まめばん）を設置し、警察官OB等を配置して警戒活動、地域住民からの防犯相談への対応、警察、自主防犯組織等との連携を図ることにより地域の自主防犯組織の活動拠点とする。あわせて、青色回転灯搭載の防犯パトロール車の機動力を生かしたパトロール活動により市内全域の防犯力の強化を図る。

加えて、夜間における沿道の安全性を確保するため、防犯灯の設置を推進するとともに、不審者情報をメールで提供し、子どもの安全を確保する。

また、まつり等のイベントに際し、その平穏かつ円滑な運営を確保することが必要であることから、暴力団排除のために、警察、各種団体等との連携を強化する。

市民には、自主防犯組織への積極的な参加による、地域における防犯活動の展開と、安全安心ステーション（まめばん）を活用することで、地域に住む人同士のコミュニティの育成を通じた防犯意識の高揚が期待される。

【主な事業】

- ・自主防犯組織の育成
- ・安全安心ステーション（まめばん）等による防犯力の強化
- ・防犯灯の設置
- ・子ども安全メール

【市民に期待される役割】

- ・自主防犯組織への積極的な参加による地域における防犯活動の展開
- ・安全安心ステーション（まめばん）の活用による地域に住む人同士のコミュニティの育成と防犯意識の高揚

6 消防体制の充実

1) 市民の意見

市民の意見		反映した施策
34	災害時における水確保への対応	消防力の強化
79	防災体制の整備	
75	市民による自主的な防犯・防災活動の推進	消防団活動体制の充実
79	防災体制の整備	

2) 基本方針

市民の誰もが安心して日常生活を送るためには、各種災害から“生命・身体・財産”を守り、これらの災害による被害を最小限にとどめ、救援・救護活動が円滑に進められるよう消防体制の充実、強化を図る必要がある。

そのため、複雑多様化する災害に迅速かつ的確に対処できるよう、消防職務の専任化体制を図るとともに、消防活動拠点施設・設備、消防水利の整備を重点的に推進し、さらに消防団との連携により大規模災害時における対応能力の向上に努める。

また、救急救助体制の一層の強化に努め、傷病者の救命率の向上を目標とした各般の施策を強力に推進する。

3) 施策の体系

基本方針	施策	主な事業
消防体制の充実	■ 消防力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急手当の普及啓発活動の推進 ・ 救急業務の高度化 ・ 通信指令装置の更新整備 ・ 消防救急無線のデジタル化 ・ 消防車両の充実強化 ・ 消火栓・防火水槽の整備
	■ 消防団活動体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民と消防団の連携 ・ 消防団拠点施設の整備 ・ 消防団用装備等の整備 ・ 消防団の活性化

4) 施策の内容

■消防力の強化

市民を火災その他の災害から守るため、消防の中核となる通信指令室を含めた消防活動拠点施設・設備の整備、複雑多様化する災害等における消防活動現場の実態に即応できる消防車両の導入整備、消火栓・防火水槽の整備を進める。

また、救命率の向上を図るため、公共施設へのAED（自動体外式除細動器）^{注1）}の設置、救急救命士の養成をはじめとする救急業務の高度化を進めるとともに、応急手当を市民に広く普及させるため「家族の一人は救命員」をスローガンに応急手当普及啓発活動の推進を図る。

市民には、日頃から火気の適正な管理や応急手当講習会への参加とともに、消防活動しやすい環境づくりの推進が期待される。

【主な事業】

- ・ 応急手当の普及啓発活動の推進
- ・ 救急業務の高度化
- ・ 通信指令装置の更新整備
- ・ 消防救急無線のデジタル化
- ・ 消防車両の充実強化
- ・ 消火栓・防火水槽の整備

【市民に期待される役割】

- ・ 火気の適正な管理や応急手当講習会への参加
- ・ 消防活動しやすい環境づくりの推進

■消防団活動体制の充実

地震等の大規模災害はもちろんのこと、各種災害予防対策等地域の防災力を高めるため、市民と消防団とが連携し地域ぐるみの防災体制の強化を図る。

また、消防活動に必要な施設の整備を推進するとともに、なお一層消防団員の確保に努め、市民に期待される地域の防災リーダーとしての知識や技術の向上を図る。

市民には、消防団活動への理解と協力が期待される。

注1) AED（自動体外式除細動器）………心臓の突然の停止（心室細動）の際に電気ショックを与え（電氣的除細動）、心臓の動きを取り戻すことを試みる医療機器。

【主な事業】

- ・ 市民と消防団の連携
- ・ 消防団拠点施設の整備
- ・ 消防団用装備等の整備
- ・ 消防団の活性化

【市民に期待される役割】

- ・ 消防団活動への理解と協力

7 交通安全の推進

1) 市民の意見

市民の意見		反映した施策
46	交通マナー向上に向けた取組の推進	交通安全意識の普及啓発
47	交通安全教育の充実	
48	交通安全に関する情報の提供	
14	交通施設整備と維持管理の充実	交通安全に配慮した道路整備
49	交通安全に向けた施設・環境整備	
50	問題箇所の発見と整備・改善	
51	歩行者にやさしい道路の整備	
52	生活環境に配慮した道路整備の導入	
53	道路交通に関する安全施設・装置の設置・充実	
54	ドライバーの立場に立った施設の整備・改善	

2) 基本方針

市民が安全に暮らせる交通事故の少ないまちづくりを行うためには、交通安全に配慮した道路整備を行うとともに、市民一人ひとりが交通マナーやルールを守ることが重要である。

そのため、交通安全団体への支援を行うとともに、学校教育における交通安全教育や高齢者に対する交通安全教室を通じて交通安全知識を普及し、交通安全思想の高揚を図る。また、高齢者や障害者等をはじめとする歩行者の視点に立ち、交通安全に配慮した道路整備を行う。

3) 施策の体系

基本方針	施策	主な事業
交通安全の推進	■交通安全意識の普及啓発	・交通安全団体への支援 ・交通安全指導の充実
	■交通安全に配慮した道路整備	・交通安全施設の整備

4) 施策の内容

■交通安全意識の普及啓発

交通ルールやマナーの周知徹底を図るため、交通安全団体への支援を通じて、学校における交通安全教育や高齢者に対する交通安全教室を実施し、交通安全知識の普及を図る。

市民には、学習機会を捉え積極的に参加するとともに、交通ルールを守る意識を高め、交通マナーの向上が期待される。

【主な事業】

- ・交通安全団体への支援
- ・交通安全指導の充実

【市民に期待される役割】

- ・交通安全教室への積極的参加
- ・交通ルールを守る意識の高揚と交通マナーの向上

■交通安全に配慮した道路整備

高齢者や障害者等交通弱者の視点に立った人にやさしい道路環境を実現するため、歩道の切り下げや勾配の緩和、道路と歩道の段差解消、通学路の交通安全施設整備等を推進する。また、道路そのものについても、警察及び関係機関と連携して、信号機や歩道の設置、交差点の改良、実態に即した交通規制の適用等、交通安全に配慮した整備を行う。

市民には、交通安全に配慮した道路環境保全への理解と協力が期待される。

【主な事業】

- ・交通安全施設の整備

【市民に期待される役割】

- ・交通安全に配慮した道路環境保全への理解と協力